

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和２年５月14日
【中間会計期間】	第34期中(自 令和元年９月１日 至 令和２年２月29日)
【会社名】	株式会社 高滝リンクス倶楽部
【英訳名】	TAKATAKI LINKS CLUB LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木内 充
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷 1 - 15 アーバンビルサカス8 B棟
【電話番号】	03-6380-5617
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 井口 孝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷 1 - 15 アーバンビルサカス8 B棟
【電話番号】	03-6380-5617
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 井口 孝俊
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自 平成29年 9月1日 至 平成30年 2月28日	自 平成30年 9月1日 至 平成31年 2月28日	自 令和元年 9月1日 至 令和2年 2月29日	自 平成29年 9月1日 至 平成30年 8月31日	自 平成30年 9月1日 至 令和元年 8月31日
売上高 (千円)	177,904	181,116	169,585	370,223	376,874
経常利益又は経常損失() (千円)	4,657	374	10,054	20,520	8,287
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (千円)	3,707	664	8,243	18,620	7,707
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364
純資産額 (千円)	293,629	307,878	308,007	308,542	316,250
総資産額 (千円)	954,052	929,222	901,427	927,522	909,663
1株当たり純資産額 (円)	1,377,152.20	1,363,934.75	1,363,814.73	1,363,318.26	1,356,168.12
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失() (円)	3,439.58	616.48	7,646.60	17,273.53	7,150.13
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.7	33.1	34.1	33.2	34.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,217	20,936	17,665	30,026	28,282
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	622	1,611	825	1,397	2,817
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,009	5,574	5,534	40,934	33,699
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	64,157	51,016	40,337	37,266	29,032
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	28 (14)	31 (13)	29 (14)	29 (13)	30 (14)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高に消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

令和2年2月29日現在

従業員数(人)	29 (14)
---------	----------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使の関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は株主が当社に出資した資金でゴルフ場を造り、そのゴルフ場を所有し管理運営する会社であります。株主は同時にこのゴルフ場の会員となり、クラブを組織して日常のクラブ運営を行います。こうした事情から、経営を安定させることで、会員が安心してゴルフなどのクラブライフを楽しめるようにすることを当社の経営方針としております。

しかしながら、我が国のゴルフ場を取り巻く経営環境は極めて厳しく、当社のゴルフ場が開場した平成12年5月以降、多くのゴルフ場が経営破綻し、廃業又はファンドの傘下に入るなどしてきました。当社も厳しい状況の中で経営を安定させるため、平成18年には、会員の有志が資金を出し合い設立した株式会社コジローに、即時返済を迫る当社の銀行借り入れを肩替わりしてもらうことで返済期限を延ばし、また、平成22年には民事再生を申請し会員に負担をかけることなく債務を軽減するなど会員の協力を得て対応して参りました。その後もゴルフ場を取り巻く経営環境は益々厳しさを増し、料金値下げによる来場者誘致競争が一層激しくなり、近年でも経営破綻に陥るゴルフ場が多く出ている状況です。

このような経営環境の中、当社は上記経営方針を達成するため、会員の協力を得て毎年の収益を安定させることで、会員有志が株式会社コジローを通して間接的に当社に貸し付けている債務を極力早期に返済することを最大の対処すべき課題としております。この課題の達成のために、一部料金の値上げや、来場者の増加・新入会員獲得などについて会員の協力を継続してお願いし、これにより得られる資金で債務の返済に努めております。

当社の借入金は、前事業年度末に340百万円ありましたが、このうち230百万円は貸主である株式会社コジローが会員から借りたものであります。また、BWC預り金が前事業年度末に141百万円ありましたが、これは当社が株式会社コジローに返済するために、クラブが会員から新たに預かった追加の保証金をクラブが当社に預けたもので、そのうち65百万円は特に償還返済期限の定めがなく退会時に返済するものですが、残りの76百万円は株式会社コジローが会員から借りた借入金の返済期限である令和7年11月と同じ返還期限を有するものであります。これら返済期限の有るものの合計が、前々々事業年度末は351百万円、前々事業年度末は349百万円、前事業年度末は306百万円ありましたが、当中間会計期間末には返済が進み、272百万円まで縮小致しました。引き続き早期返済に努めて参ります。

2 【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

- (1) ゴルフ場事業は景気や個人消費の動向、同業他社との競合条件の変動、天候あるいは大災害に加え感染症の流行等の影響によるレジャーなどの手控えなどにより業績が大幅に変化することが考えられ、これが当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) ゴルフ場の一部が借地となっております。現状では契約及び地主との関係において問題はありませんが、将来的に地主との契約更新ができない場合には、事業の継続に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 当社は会員等利用者の個人情報を有しております。情報の管理については万全を期すよう細心の注意を払っておりますが、万一情報が漏洩した場合には不測の影響が発生することとも考えられます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

ゴルフ場を取り巻く営業環境は、引き続き来場者誘致のための低料金化による集客競争が厳しさを増す状況が続いており、加えて当中間会計期間は9月の台風15号と10月の台風19号の被害もあり、当社が運営するゴルフ場の近隣10か所のゴルフ場の来場者数は前中間会計期間比で7.72%減少しております。当社も台風15号では7日間営業が出来ませんでしたが、会員の協力を得て来場者誘致を図ってきた結果、当中間会計期間の来場者数は13,300名と前年同期間比230名の1.7%の減少に留めることが出来ました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、ゴルフ場売上が、来場者数の減少ならびに一部料金の値下げにより88百万円と、前年同期間比2百万円減少(96.8%)し、食堂・売店売上は帰路の交通渋滞を嫌って食堂に寄らずに帰る人が増え37百万円となり、前年同期間比4百万円減少(88.8%)しました。年会費収入は、29百万円と、前年同期間比1百万円増加(105.5%)、ブライダル収入は3百万円と、前年同期間比1百万円未満の減少(86.0%)、名義変更手数料は新入会員の減少により5百万円と前年同期間比3百万円減少(60.0%)、入会金収入は親族ジュニア会員の入会減少により、1百万円未満と前年同期間比1百万円減少(33.3%)、その他収入は4百万円と前年同期間比1百万円未満の微増(105.6%)となりました。この結果売上高の合計は169百万円と前年同期間比11百万円減少(93.6%)しました。

これに対し、売上原価は、食堂売店収入とブライダル収入が減少したこともあり、16百万円と前年同期間比1百万円減少(92.7%)しました。販売費および一般管理費は、給与手当と雑給の合計が68百万円と前年同期間4百万円増加(107.8%)し、修繕維持費が2百万円と1百万円増加(207.4%)しましたが、ゴルフ場管理費が16百万円と2百万円減少(87.4%)し、減価償却費が10百万円と1百万円減少(87.2%)したことなどにより、167百万円と前事業年度比1百万円未満の微増(100.1%)にとどまりました。この結果、営業損益は14百万円の赤字と、前年同期間比で10百万円赤字が増加しました。

営業外収益は4百万円と前年同期間比1百万円未満の微減、営業外費用は1百万円減少して1百万円未満となったことで、経常損益は10百万円の赤字となり、前年同期間比で9百万円赤字が増加しました。

特別利益は台風15号による損害補償としての保険金収入が6百万円、特別損失は同台風15号の災害による損失が4百万円、それぞれ発生したことで、特別損益は2百万円の黒字となりました。この結果税引前中間純利益は7百万円の赤字、法人税、住民税及び事業税は前年同期間と同様1百万円未満となり、当中間純利益は7百万円減少し、8百万円の赤字となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金増加が17百万円ありましたが、投資活動による資金減少が1百万円未満、財務活動による資金減少が5百万円あり、結果として当中間期末には40百万円(前中間会計期間に比し10百万円減少)となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は17百万円(前中間会計期間に比し3百万円減少)となりました。これは主に、売上債権の減少12百万円、減価償却費8百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は1百万円未満(前中間会計期間に比し0百万円減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得1百万円未満によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は5百万円(前中間会計期間に比し0百万円増加)となりました。これは主に、長期借入金の返済3百万円、リース債務の返済2百万円によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

中間会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	88,550	96.8
食堂・売店売上	37,111	88.8
年会費収入	29,999	105.5
ブライダル収入	3,214	86.0
入会金収入	700	33.3
名義変更手数料収入	5,800	60.0
その他売上	4,209	105.6
合計	169,585	93.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当中間会計期間の経営成績の分析

ゴルフ場を取り巻く営業環境は、引き続き来場者誘致のための低料金化による集客競争が厳しさを増す状況が続いており、加えて当中間会計期間は9月の台風15号と10月の台風19号の被害もあり、当社が運営するゴルフ場の近隣10か所のゴルフ場の来場者数は前中間会計期間比で7.72%減少しております。当社も台風15号では7日間営業が出来ませんでしたが、会員の協力を得て来場者誘致を図ってきた結果、当中間会計期間の来場者数は13,300名と前年同期比230名の1.7%の減少に留めることが出来ました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、ゴルフ場売上が、来場者数の減少ならびに一部料金の値下げにより88百万円と、前年同期比2百万円減少(96.8%)し、食堂・売店売上は帰路の交通渋滞を嫌って食堂に寄らずに帰る人が増え37百万円となり、前年同期比4百万円減少(88.8%)しました。年会費収入は、29百万円と、前年同期比1百万円増加(105.5%)、プライダル収入は3百万円と、前年同期比1百万円未満の減少(86.0%)、名義変更手数料は新入会員の減少により5百万円と前年同期比3百万円減少(60.0%)、入会金収入は親族ジュニア会員の入会減少により、1百万円未満と前年同期比1百万円減少(33.3%)、その他収入は4百万円と前年同期比1百万円未満の微増(105.6%)となりました。この結果売上高の合計は169百万円と前年同期比11百万円減少(93.6%)しました。

これに対し、売上原価は、食堂売店収入とプライダル収入が減少したこともあり、16百万円と前年同期比1百万円減少(92.7%)しました。販売費および一般管理費は、給与手当と雑給の合計が68百万円と前年同期比4百万円増加(107.8%)し、修繕維持費が2百万円と1百万円増加(207.4%)しましたが、ゴルフ場管理費が16百万円と2百万円減少(87.4%)し、減価償却費が10百万円と1百万円減少(87.2%)したことなどにより、167百万円と前事業年度比1百万円未満の微増(100.1%)にとどまりました。この結果、営業損益は14百万円の赤字と、前年同期比で10百万円赤字が増加しました。

営業外収益は4百万円と前年同期比1百万円未満の微減、営業外費用は1百万円減少して1百万円未満となったことで、経常損益は10百万円の赤字となり、前年同期比で9百万円赤字が増加しました。

特別利益は台風15号による損害補償としての保険金収入が6百万円、特別損失は同台風15号の災害による損失が4百万円、それぞれ発生したことで、特別損益は2百万円の黒字となりました。この結果税引前中間純利益は7百万円の赤字、法人税、住民税及び事業税は前年同期間と同様1百万円未満となり、当中間純利益は7百万円減少し、8百万円の赤字となりました。

上記業績を当社の年間計画の主な指標と比較すると次のようになりました。

来場者数

当事業年度年間計画	30,000名	内当中間会計期間	13,795名	実績	13,300名	計画比	-495名
-----------	---------	----------	---------	----	---------	-----	-------

新会員入会者数

当事業年度年間計画	30名	内当中間会計期間	15名	実績	10名	計画比	-5名
-----------	-----	----------	-----	----	-----	-----	-----

入会関係収入(入会金収入と名義変更手数料の合計)

当事業年度年間計画	18百万円	内当中間会計期間	9百万円	実績	6.5百万円	計画比	-2.5百万円
-----------	-------	----------	------	----	--------	-----	---------

経常利益

当事業年度年間計画	20百万円	内当中間会計期間	0百万円	実績	-10百万円	計画比	-10百万円
-----------	-------	----------	------	----	--------	-----	--------

当中間会計期間は、期初9月10月の2度に亘る台風の被害による来場者数の減少と、被害復旧に労力を傾注せざるを得なかったことによる新会員募集の遅れにより、来場者数や入会者数は計画を下回っており、当事業年度後半に挽回を図る必要が有ります

(2) 当中間会計期間末の財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して8百万円(0.1%)減少し、901百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が11百万円増加したものの、営業未収入金が12百万円減少したことにより、前事業年度末とほぼ同額の67百万円となりました。

固定資産は同8百万円(0.1%)減少し、834百万円となりました。この主な要因は、減価償却累計額が8百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末とほぼ同額の593百万円となりました。

流動負債は同9百万円(10.1%)増加し、104百万円となりました。この主な要因は、その他流動負債のうち前受収

益が7百万円増加したことによるものであります。

固定負債は同9百万円(1.9%)減少し、488百万円となりました。この主な要因は、長期借入金で5百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比較して8百万円(2.6%)減少し、308百万円となりました。この主な要因は、中間純損失の計上により繰越利益剰余金が8百万円減少したことによるものであります。

(3) 当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動化について

当社の負債比率は下降してきているものの、当中間会計期間末で192.6%と、資本の多くを借入金に依存している状況です。しかし、債務の返済は計画的に進めてられており、設備投資等に必要な資金及びその他所要資金については、追加借入に頼ることなく自己資金において充当できており、今後も引き続き返済を進めつつ必要資金は自己資金でまかなう予定であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社においては、来場者数が経営成績に重要な影響を与える要因となっており、景気動向はもとより天候や大災害に加え感染症の流行などによる消費者の消費マインドの変化、同業他社との競合条件の変動などが業績を大きく左右することとなります。ゴルフ場の一部が借地となっていることに起因する将来的に地主との契約更新が出来ず事業の継続に重要な影響を与えるリスクについては、これまで同様常に地主との良好な関係を保ち、当該リスクの低減を図っております。また、個人情報の管理については万全を期すよう細心の注意を払っております。

(5) 今後の経営方針と見通し

当社は株主が当社に出資した資金でゴルフ場を造り、そのゴルフ場を所有し管理運営する会社であります。株主は同時にこのゴルフ場の会員となり、クラブを組織して日常のクラブ運営を行います。こうした事情から、経営を安定させることで、会員が安心してゴルフなどのクラブライフを楽しめるようにすることを当社の経営方針としております。

しかしながら、我が国のゴルフ場を取り巻く経営環境は極めて厳しく、当社のゴルフ場が開場した平成12年5月以降、多くのゴルフ場が経営破綻し、廃業又はファンドの傘下に入るなどしてきました。当社も厳しい状況の中で経営を安定させるため、平成18年には、会員の有志が資金を出し合い設立した株式会社コジローに、即時返済を迫る当社の銀行借入れを肩替わりしてもらうことで返済期限を延ばし、また、平成22年には民事再生を申請し会員に負担をかけることなく債務を軽減するなど会員の協力を得て対応して参りました。その後もゴルフ場を取り巻く経営環境は益々厳しさを増し、料金値下げによる来場者誘致競争が一層激しくなり、近年でも経営破綻に陥るゴルフ場が多く出ている状況です。

このような経営環境の中、当社は上記経営方針を達成するため、会員の協力を得て毎年の収益を安定させることで、会員有志が株式会社コジローを通して間接的に当社に貸し付けている債務を極力早期に返済することを最大の対処すべき課題としております。この課題の達成のために、一部料金の値上げや、来場者の増加・新入会員獲得などについて会員の協力を継続してお願いし、これにより得られる資金で債務の返済に務めております。

当社の借入金は、前事業年度末に340百万円ありましたが、このうち230百万円は貸主である株式会社コジローが会員から借りたものであります。また、BWC預り金が前事業年度末に141百万円ありましたが、これは当社が株式会社コジローに返済するために、クラブが会員から新たに預かった追加の保証金をクラブが当社に預けたもので、そのうち65百万円は特に償還返済期限の定めがなく退会時に返済するものですが、残りの76百万円は株式会社コジローが会員から借りた借入金の返済期限である令和7年11月と同じ返還期限を有するものであります。これら返済期限の有るものの合計が、前々々事業年度末は351百万円、前々事業年度末は349百万円、前事業年度末は306百万円ありましたが、当中間会計期間末には返済が進み、272百万円まで縮小致しました。引き続き早期返済に努めて参ります。

今後も当分の間厳しい経営環境が続くと思われませんが、幸い当社の運営するゴルフ場の隣接地に当ゴルフ場建設
当時から計画されていた住宅分譲などの事業が軌道に乗ってきており、ゴルフ場と隣接地の双方を全体としてミュ
アヘッド・フィールズと称してこの事業主体との連携を一層強化してきております。住宅併設のゴルフ場という他
のゴルフ場にはない特色を持つ稀なゴルフ場として、来場者数の増加によるゴルフ場収入や食堂売店収入の増加
と、会員の募集や活性化による名義変更手数料や入会金の増加により引き続き借入金の返済促進を図り、会員をは
じめとする来場者の方々によりご満足頂けるゴルフ場の実現を目指していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
優先株式	480
普通株式	1,150
後配株式	400
計	2,030

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和2年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
優先株式	286	286	非上場・非登録	(注) 1
普通株式	678	678		(注) 2
後配株式	400	400		(注) 3
計	1,364	1,364	—	—

(注) 1 優先株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式、後配株式に優先して1株につき年3,000円に達するまでの利益配当(以下「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 普通株式に対して優先配当金以上の利益配当が支払われるときは、優先株式に対しても同額の利益配当を行います。
- (3) 優先配当金が1株につき(1)の金額に達しないときは、その不足額は翌年度以降に累積しません。

2 普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式。

3 後配株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式配当金が1株につき年4,000円に達するまで配当を受ける権利を有しません。
- (2) 普通株式配当金が1株につき年4,000円以上支払われる場合は、後配株式に対しても同額の配当金を受けられます。

4 単元株制度は採用しておりません。

5 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

6 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当会社の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認が必要です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和 2年 2月29日	—	1,364	—	10,000	—	298,542

(5) 【大株主の状況】

令和 2年 2月29日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社 B e S m a r t	東京都新宿区四谷 1 - 1	408 (注1)	29.91
株式会社コジロー	東京都港区白金 4 - 1 2 - 1 3	22 (注2)	1.61
光 岡 甫	東京都渋谷区代々木	11 (注3)	0.80
新田見 華 子	東京都文京区白山	7 (注4)	0.51
児 玉 昇	東京都江東区永代	7 (注5)	0.51
株式会社 A C O R N	千葉県市原市養老1163-2	6 (注6)	0.43
石 井 博 子	東京都渋谷区広尾	4 (注7)	0.29
計	—	465	34.09

注) 1 有限会社 B e S m a r t の所有株式数408株の内訳は、普通株8株、後配株400株となっております。

2 株式会社コジローの所有株式22株の内訳は、優先株2株、普通株20株となっております。

3 光岡甫の所有株式数11株の内訳は、優先株1株、普通株10株となっております。

4 新田見華子の所有株式数7株の内訳は、優先株2株、普通株5株となっております。

5 児玉昇の所有株式数7株の内訳は、普通株7株となっております。

6 株式会社 A C O R N の所有株式数6株の内訳は、優先株4株、普通株2株となっております。

7 石井博子の所有株式数4株の内訳は、優先株1株、普通株3株となっております。

8 第8位以下の株主の所有株式数はすべて3株以下(0.21%以下)であります。

9 持株比率は当中間会計期間末の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する比率で、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	優先株式 286 普通株式 678 後配株式 400	286 678 400	(注) 1 (注) 2 (注) 3
発行済株式総数	1,364	—	—
総株主の議決権	—	1,364	—

(注) 1 優先株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式、後配株式に優先して1株につき年3,000円に達するまでの利益配当(以下「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 普通株式に対して優先配当金以上の利益配当が支払われるときは、優先株式に対しても同額の利益配当を行います。
- (3) 優先配当金が1株につき(1)の金額に達しないときは、その不足額は翌年度以降に累積しません。

2 普通株式

- (1) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式。

3 後配株式

- (1) 完全議決権株式であり、普通株式配当金が1株につき年4,000円に達するまで配当を受ける権利を有しません。
- (2) 普通株式配当金が1株につき年4,000円以上支払われる場合は、後配株式に対しても同額の配当金を受けられます。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和元年9月1日から令和2年2月29日まで)の中間財務諸表について、公認会計士長田信也氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年 8 月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,032	40,337
営業未収入金	57,144	44,375
商品	2,961	3,022
その他	4,182	8,012
貸倒引当金	25,815	28,362
流動資産合計	67,504	67,385
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 61,586	2 59,655
構築物（純額）	168,057	165,813
コース勘定	371,159	371,159
土地	2 200,000	2 200,000
その他	38,694	35,595
有形固定資産合計	1 839,498	1 832,223
無形固定資産	292	41
投資その他の資産		
その他	2,368	1,776
投資その他の資産合計	2,368	1,776
固定資産合計	842,158	834,042
資産合計	909,663	901,427
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,331	1,817
リース債務	5,249	5,249
未払費用	26,050	23,141
未払法人税等	580	290
売上割戻引当金	28,004	27,658
災害損失引当金	-	4,252
その他	3 32,596	3 42,027
流動負債合計	94,812	104,436
固定負債		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	2 340,564	2 334,760
リース債務	12,871	10,337
長期預り保証金	141,900	141,100
その他	3,264	2,785
固定負債合計	498,600	488,983
負債合計	593,412	593,419

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年 8 月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 2 月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	298,542	298,542
資本剰余金合計	298,542	298,542
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,707	535
利益剰余金合計	7,707	535
株主資本合計	316,250	308,007
純資産合計	316,250	308,007
負債純資産合計	909,663	901,427

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)
売上高	181,116	169,585
売上原価	17,476	16,216
売上総利益	163,639	153,369
販売費及び一般管理費	167,183	167,424
営業損失 ()	3,544	14,055
営業外収益	1 4,360	1 4,059
営業外費用	2 1,191	58
経常損失 ()	374	10,054
特別利益	-	3 6,523
特別損失	-	4 4,422
税引前中間純損失 ()	374	7,953
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等合計	290	290
中間純損失 ()	664	8,243

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	1,941,301	-	1,941,301	1,642,758	1,642,758	308,542	308,542
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					664	664	664	664
準備金から剰余金への振替		1,642,758	1,642,758	-			-	-
欠損填補			1,642,758	1,642,758	1,642,758	1,642,758	-	-
当中間期変動額合計		1,642,758	-	1,642,758	1,642,093	1,642,093	664	664
当中間期末残高	10,000	298,542	-	298,542	664	664	307,878	307,878

当中間会計期間(自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	10,000	298,542	-	298,542	7,707	7,707	316,250	316,250
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					8,243	8,243	8,243	8,243
当中間期変動額合計					8,243	8,243	8,243	8,243
当中間期末残高	10,000	298,542	-	298,542	535	535	308,007	308,007

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年 9月 1 日 至 平成31年 2月28日)	当中間会計期間 (自 令和元年 9月 1 日 至 令和 2年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 ()	374	7,953
減価償却費	10,229	8,920
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,135	2,547
売上割戻引当金の増減額 (は減少)	1,035	346
災害損失引当金の増減額 (は減少)	-	4,252
受取利息	0	0
支払利息	-	8
固定資産売却損益 (は益)	914	-
固定資産除却損	269	-
受取保険金	-	6,523
災害損失	-	169
売上債権の増減額 (は増加)	8,086	12,769
たな卸資産の増減額 (は増加)	58	61
仕入債務の増減額 (は減少)	523	514
未払金の増減額 (は減少)	352	456
未払費用の増減額 (は減少)	1,614	2,909
未払消費税等の増減額 (は減少)	759	634
長期預り保証金の増減額 (は減少)	1,665	800
その他	7,583	2,162
小計	22,835	11,899
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	-	8
保険金の受取額	-	6,523
災害による損失の支払額	-	169
法人税等の支払額	1,900	580
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,936	17,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,794	815
その他	182	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,611	825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,000	3,000
リース債務の返済による支出	2,574	2,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,574	5,534
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	13,749	11,305
現金及び現金同等物の期首残高	37,266	29,032
現金及び現金同等物の中間期末残高	51,016	40,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益力の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～34年

構築物 10～60年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

中間期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

当社は、会員に対して当社施設の利用に関する金券を発行しておりますが、当該金券の使用による売上割戻の発生に備えるため、当中間期末の金券未使用残高を売上割戻引当金として計上しております。

(3) 災害損失引当金

当社は、台風により被災した資産の復旧等の支出に備えるため、当中間期末時点での見積額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1

	前事業年度 (令和元年 8 月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 2 月29日)
有形固定資産 減価償却累計額	1,077,825千円	1,085,915千円

2 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年 8 月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 2 月29日)
建物	61,586千円	59,655千円
土地	200,000千円	200,000千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (令和元年 8 月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 2 月29日)
株主、役員又は従業員からの長期借入金	340,564千円	334,760千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)
受取手数料	1,724千円	1,099千円

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)
会員権売却損	914千円	—千円

3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)
保険金収入	—千円	6,523千円

4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)
災害損失引当金繰入額	—千円	4,252千円

減価償却の実施額

	前中間会計期間 (自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)
有形固定資産	9,399千円	8,089千円
無形固定資産	250千円	250千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当中間会計期間末
普通株式	678	—	—	678
優先株式	286	—	—	286
後配株式	400	—	—	400
合計	1,364	—	—	1,364
自己株式	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当中間会計期間末
普通株式	678	—	—	678
優先株式	286	—	—	286
後配株式	400	—	—	400
合計	1,364	—	—	1,364
自己株式	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)
現金及び預金勘定	51,016千円	40,337千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	51,016千円	40,337千円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にゴルフ事業におけるゴルフカートと、レストラン棟の空調であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にゴルフ事業におけるゴルフカートと、レストラン棟の空調であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度(自 平成30年9月1日 至 令和元年8月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	29,032	29,032	—
(2)営業未収入金	57,144		
貸倒引当金	25,815		
	31,329	31,329	—
資産計	60,361	60,361	—
(3)買掛金	2,331	2,331	—
(4)リース債務(長期含む)	18,120	18,120	—
(5)未払金	924	924	—
(6)未払費用	26,050	26,050	—
(7)未払法人税等	580	580	—
(8)未払消費税等	4,110	4,110	—
(9)預り金	3,394	3,394	—
(10)長期借入金(関係会社・株主含む)	340,564	340,564	—
(11)長期預り保証金	141,900	141,900	—
負債計	537,977	537,977	—

当中間会計期間(自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	40,337	40,337	—
(2)営業未収入金	44,375		
貸倒引当金	28,362		
	16,012	16,012	—
資産計	56,350	56,350	—
(3)買掛金	1,817	1,817	—
(4)リース債務(長期含む)	15,586	15,586	—
(5)未払金	946	946	—
(6)未払費用	23,141	23,141	—
(7)未払法人税等	290	290	—
(8)未払消費税等	4,745	4,745	—
(9)預り金	2,087	2,087	—
(10)長期未払金	2,785	2,785	—
(11)長期借入金(関係会社・株主含む)	334,760	334,760	—
(12)長期預り保証金	141,100	141,100	—
負債計	527,260	527,260	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 営業未収入金については、取引先から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない営業未収入金については、債権の当該帳簿価額から、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定した貸倒見積高を控除した金額が時価と近似していることから、当該価額を時価としております。
- (3) 買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金
これらは、支払期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) リース債務については、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。
- (5) 未払費用については、支払期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 長期未払金、長期借入金及び長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積み、評価日時点の市場利子率で割引いた現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位:千円)

区分	令和元年8月31日	令和2年2月29日
投資有価証券に属するもの		
非上場株式	50	50

(有価証券関係)

前事業年度(令和元年 8 月31日)

有価証券

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(令和 2 年 2 月29日)

その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成30年 9 月 1 日 至令和元年 8 月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和元年 9 月 1 日 至令和 2 年 2 月29日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成30年 9 月 1 日 至平成31年 2 月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和元年 9 月 1 日 至令和 2 年 2 月29日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成30年 9 月 1 日 至平成31年 2 月28日)

当社は関連会社を有しないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和元年 9 月 1 日 至令和 2 年 2 月29日)

当社は関連会社を有しないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成30年 9 月 1 日 至平成31年 2 月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和元年 9 月 1 日 至令和 2 年 2 月29日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成30年9月1日 至令和元年8月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は、自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自令和元年9月1日 至令和2年2月29日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は、自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成30年9月1日 至令和元年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間会計期間(自令和元年9月1日 至令和2年2月29日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和元年 8 月31日現在)	当中間会計期間 (令和 2 年 2 月29日現在)
(1) 1 株当たり純資産額	1,356,168円12銭	1,363,814円73銭
(算定上の基礎)		
中間期末(期末)純資産(千円)	316,250	308,007
控除する金額(千円：注)	1,778,200	1,778,200
差引	1,461,949	1,470,192
期末発行済普通株式数	1,078	1,078
期末普通株式の自己株式数	—	—
差引	1,078	1,078

(注) 優先株式に対応する払込金額を控除する。金額の計算は下記の通り。

払込単価(千円)	優先株式数	払込金額(千円)
5,500	38	209,000
6,300	180	1,134,000
6,400	68	435,200
合計	286	1,778,200

項目	前中間会計期間 (自 平成30年 9 月 1 日 至 平成31年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 令和元年 9 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)
(2) 1 株当たり中間純損失金額 ()	616円48銭	7,646円60銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額 () (千円)	664	8,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額 () (千円)	664	8,243
普通株式の期中平均株式数(株)	1,078	1,078

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第33期(自 平成30年 9 月 1 日 至 令和元年 8 月31日)令和元年11月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年4月25日

株式会社 高滝リンクス倶楽部

取締役会 御中

長田公認会計士事務所

公認会計士 長 田 信 也 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高滝リンクス倶楽部の2019年9月1日から2020年8月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(2019年9月1日から2020年2月29日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高滝リンクス倶楽部の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2019年9月1日から2020年2月29日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。